

団体名	広島県	所属	北部建設事務所	他団体等との連携	地域住民
連絡先	管理課 (0824)63-5181 (内線 3511)				

取組事例名	地域住民による河道内樹木伐採	取組期間	平成24年度～
--------------	----------------	-------------	---------

取組の概要 ～ 地域住民による河道内の樹木伐採

河道内の樹木について、河川管理上支障となる場合は伐採しているが、河川等の維持管理に要する予算の確保が十分できないという状況の中、馬洗川（三次市）内に繁茂している多数の樹木が、きのこのほだ木や薪などとしての活用が見込まれることから、新たな取組として地域住民による河道内の樹木伐採を実施した。

取組の背景 ～ 厳しい財政事情と地域住民との連携

洪水時に流水の阻害要因となるとともに、倒木した場合は橋梁等に多大な被害を及ぼす可能性のある河道内樹木の伐採については、河川管理者として計画的に行っているが、厳しい財政事情のため十分な維持管理予算の確保が困難な状況となっている。

このため、河川の適正な管理のほか、社会資本の維持管理については、地域住民との連携を推進していくなど、効率的手法を構築していく必要がある。

取組のねらい ～ 地域協働による維持管理

地域住民が河道内の樹木を伐採することにより、地域協働による河川の維持管理を実現し、治水機能の確保等河川の適正管理に貢献するとともに、樹木を必要とする地域住民のニーズに対応する。

取組の具体的内容 ～ 公募による樹木伐採者の決定

地域住民による河道内の樹木伐採を実施するため、伐採条件の決定後、伐採希望者の公募を、広報媒体を利用して行い、樹木伐採者を決定した。

(1) 伐採条件の決定

- ア 対象場所 ～ 三次市南畑敷町地先（来源橋付近の馬洗川左岸河川敷600m）
- イ 伐採日時 ～ 平成24年12月2日，9日，16日，23日（8時30分から17時まで）
- ウ 費用負担 ～ 伐採及び搬出に係る費用は応募者負担（伐採樹木は無償）

(2) 伐採希望者の公募

- ア 応募期間 ～ 平成24年11月1日から22日まで
- イ 応募資格 ～ 県内居住者

(3) 広報媒体の利用

- ア 県庁ウェブサイト，三次市広報誌
- イ ケーブルテレビのCM
- ウ 新聞社の取材

(4) 樹木伐採者の決定

12名（応募者数）



(伐採状況)

取組を進めていく中での課題・問題点 ～ 公募内容の広報と作業の安全確保

- (1) 多数の住民に公募内容を知らせ参加してもらう必要がある。
- (2) 伐採現場は草が生い茂ったままで足場も不安定なため、樹木の伐採及び搬出が容易にできるよう工夫する必要がある。
- (3) 樹木伐採と河道浚渫工事を同時期に行うとともに、現場への出入の安全を確保する必要がある。

創意工夫した点 ～ 応募しやすい条件づくり

- (1) 県市の広報媒体のほか、地元ケーブルテレビのCMや新聞社の取材を活用した。
- (2) 樹木伐採と同時期に河道浚渫工事を行い、工事用道路を整備することにより、樹木の伐採及び搬出が容易にできるようにした。
- (3) 伐採日を日曜日に設定することにより、樹木伐採と河道浚渫工事を同時期に効率的に行うとともに、浚渫業者に現場の出入管理業務等を行わせ作業の安全に配慮した。

取組の成果（効果） ～ 地域協働意識の醸成

- (1) 河道内樹木の伐採参加者から次のような感想が寄せられており、地域協働意識の醸成に貢献できた。
 - ア ほしい木が手に入った。
 - イ 河川の環境向上に役立てたことは、大変意義がある。
 - ウ 来年も是非実施してほしい。
- (2) 河川維持管理費用の削減について、一定の効果が見られた。
 - ア 伐採樹木本数 87本
 - イ 参加人員（延べ） 25人
 - ウ 木材利用目的 ストープ用、きのこ栽培用、風呂用
 - エ 低減費用概算 1,000千円

今後の展開 ～ 取組の継続実施

伐採参加者から今後の実施について要望もあるため、地域住民が参加しやすく実施効果が見込める場所を調査し、この取組を継続して行い地域協働の推進に努める。

他団体へのアドバイス ～ 取組内容の周知

- (1) 取組内容について多くの住民に知ってもらうため、各種の広報媒体を活用する必要がある。
- (2) 取組の効果を高めるためには、地域住民のニーズを把握するとともに、河道浚渫工事と同時期に行い樹木の伐採及び搬出が容易にできるよう配慮するなど、参加を希望する者が応募しやすい条件づくりに努める必要がある。